

第2回 成年後見制度 相談会

成年後見制度は認知症、知的障がい、精神障がいなどによって、判断能力が低下した方の暮らしを守るための制度です。成年後見制度の理解と利用を促進するために、同制度に関する相談（制度の概要、手続き方法、費用等）会を開催します。

成年後見制度
の利用を迷っ
ている

手続きは
どうしたらいい

費用は
どうなるの



【日 時】 令和7年12月2日(火) 14時～16時

【会 場】 パトリア3階 相談室

【開催方法】 面談方式 ※オンライン面談は要検討

【内 容】 成年後見制度に関する相談会（無料）
※石川県司法書士会所属 笹井博司 司法書士による個別相談

【対 象】 一般の方、居宅介護支援事業所、介護保険サービス事業所、
相談支援事業所、在宅介護支援センター 職員 等

【定 員】 3名（原則事前予約 1人40分の予定 先着順）

【申 込 み】 参加申込書にて11月28日(金)までに下記へお申し込みください。
(電話、メール、FAX可)

【問い合わせ】 七尾市地域包括支援センター
七尾市御祓町1番地パトリア3階（七尾市社会福祉協議会）
電話 0767-53-5789 FAX 0767-53-4100
メール n-ris-nao@nanaosyakyo.jp

七尾市地域包括支援センター 行き

成年後見制度相談会 申 込 書

(FAX 0767-53-4100)

所 属	
参加者名	
電話番号	() —
メールアドレス	
その他	

相談内容を簡単に記載してください。

--

申込み 令和7年11月28日（金）締切り
※先着順になります